株 主 各 位

岡山県岡山市南方三丁目7番17号 株式会社ベネッセコーポレーション (証券コード9783)

代表取締役会長 福武總一郎

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

って、当社の第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下いずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月20日(金曜日)午後5時までに 到着するよう折り返しご送付ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていただき、同封の議 決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に 従って、平成20年6月20日(金曜日)午後5時までに賛否をご入力ください。

敬具

記

- 1. 日 時 平成20年6月22日(日曜日) 午後1時
- 2.場所岡山県岡山市南方三丁目7番17号 当社本店
- 3. 会議の目的事項
 - 報告事項
- 1 . 第54期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
- 2 . 会計監査人及び監査役会の第54期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

第5号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容改定の件

第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。)

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

【議決権の行使等についてのご案内】

1.インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただき ますようお願い申しあげます。

記

(1) 議決権行使サイトのご案内

当社の指定する議決権行使サイト:http://www.evote.jp/

インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただくことが必要となります。

議決権行使期限:平成20年6月20日(金曜日)午後5時まで受け付けいたします。

利用環境の制限:当サイトはパソコン又は携帯電話を用いたインターネットのみでご利用いた だけます。

* 携帯電話を用いたインターネットにより議決権を行使していただく場合は、次のサービスがご利用可能であることが必要です。

・iモード ・EZweb ・Yahoo!ケータイ

(「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標です。)

なお、上記サービスがご利用可能の場合であっても、携帯電話の機種によっては、ご利用できない場合がございますので、ご了承ください。(ご利用可能機種につきましては、次頁記載のヘルプデスクまでお問い合わせください。)

- (2) 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い
 - ・郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議 決権行使として取り扱わせていただきます。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

システムに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話:0120-173-027(受付時間9:00~21:00、通話料無料)

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主(常任代理人を含みます。)につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

3.事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類記載事項を修正する場合の周知方法事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(http://www.benesse.co.jp/IR/japanese/)に掲載いたしますのでご了承ください。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1.企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果

ベネッセコーポレーショングループを取り巻く事業環境は、主力の教育事業分野では、子どもの 学力や学ぶ意欲の低下に対する不安、学校制度や入試制度の変化、情報通信技術の進歩や携帯端末 の普及等による学習メディアの増加等を背景に、お客様のニーズが多様化しています。また、少子 化に伴う競争激化により、企業間での買収、提携等、業界再編が進んでいます。

介護事業分野におきましては、高齢化の進展により市場は引き続き拡大しているものの、業界全体で介護スタッフの不足が深刻化しています。また、一部の介護事業者の不祥事等から事業者の質がより重視されるようになっています。

語学事業分野におきましては、世界的な景気減速懸念がある中でも、語学学習に対するニーズは依然旺盛です。しかし、日本においては、語学学校大手の経営破たんにより、お客様による語学学校の選別が進んでいます。

このような中、当社グループは、平成19年4月に新経営体制を発足させました。そして、平成22年度(2010年度)に向けた中期経営計画の中で掲げた売上高4,300億円、営業利益430億円の達成に向け、既存事業の深耕と、新たな商品・サービスの開発・事業化を進めました。なお、営業利益目標については、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(平成18年5月17日 企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)」により、ベルリッツ インターナショナル インクの「のれん」について平成20年度より毎年約20億円程度の償却負担が発生することになったことから、従来の目標利益から同額を調整すると410億円へ変更することになりますが、今後の経営努力として、引き続き430億円の営業利益目標の達成を目指します。

教育事業分野におきましては、主力商品である通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」で、平成19年4月の会員数が4期ぶりに減少に転じました。しかし、平成19年4月に営業本部を新設し、マーケティング施策を強化したことや、教材ラインナップの拡充等、商品・サービスを強化したことが奏効し、平成20年4月の会員数は、前年4月を上回りました。また、通信教育以外のニーズにも対応するため、株式会社東京個別指導学院を子会社化し、個別指導塾事業を開始しました。さらに、新たなメディアを使った学習スタイルの提案として、小学生、中学生を対象としたニンテンドーDS(ディーエス)向けの学習ソフトを発売しました。加えて「進研ゼミ」では、平成20年4月号から、従来型の紙媒体を中心とする教材にインターネットでの学習を組み合わせた教材「進研ゼミ中学講座+i(プラスアイ)」を開講しました。

Lifetime Value (ライフタイムバリュー) カンパニーの事業分野におきましては、主力商品である妊娠・出産・育児雑誌「たまごクラブ」「ひよこクラブ」の通信販売「たまひよSHOP (ショップ)」「たまひよの内祝」が、順調に売上を伸ばしました。

介護事業分野におきましては、引き続き順調にホーム数を拡大すると同時に、入居者数を増加させることができました。当期末の拠点数は、前期末に比べて14ヵ所増加し、129ヵ所となりました。介護事業では、質の高いサービスを安定的に提供するために、人事制度改定と業務改革、研修の充実等を行い、介護スタッフの確保、育成に成果をあげました。

語学事業分野におきましては、ベルリッツ インターナショナル インクが欧州、北南米、アジアの各地域のニーズに合わせたサービスを提供するとともに、営業力を強化しました。その結果、日本、ドイツを中心に全世界でレッスン数が増加し、また、留学生向け英語教育事業を行うELS (イーエルエス)事業も好調に推移しました。これにより、ベルリッツ インターナショナル インクは当社の子会社となって以来最高の業績を更新することができました。

アビバ事業分野におきましては、リストラ等の経営努力により、のれん償却前利益では黒字化しており、当期も営業損失を縮小しました。しかし、一方で今後の市場動向を踏まえ、中長期的な事業成長に向けた事業構造の抜本的な見直しに着手すること等から、現時点における株式会社アビバの「のれん」評価を見直し、減損損失27億2千7百万円を特別損失に計上しました。

以上の結果、当期の連結売上高は3,845億1千4百万円、対前期比8.4%の増収、連結営業利益は348億8千2百万円、対前期比11.4%の増益、連結経常利益は359億2千万円、対前期比7.9%の増益と、5期連続の増収増益、過去最高の業績を更新することができました。一方、連結当期純利益は、154億6千2百万円、対前期比15.2%の減益と、6期ぶりの減益となりました。

(2)事業別の状況

区分		53 期 年 3 月期)	第54期 (平成20 ⁵	増減率(%)	
	連結売上高 (百万円)	構成比(%)	連結売上高 (百万円)	構成比(%)	·自//··································
教育事業グルー	208,843	58.9	221,763	57.7	6.2
Lifetime Valu (ライフタイムバリュー カ ン パ ニ		6.6	25,642	6.7	9.3
Senior (シニア)カンパニ	32,054	9.0	37,130	9.7	15.8
語学カンパニ	- 59,239	16.7	67,897	17.6	14.6
アビバ事	1 0,331	2.9	9,693	2.5	6.2
その他事	≰ 43,175	12.2	42,360	11.0	1.9
小	† 377,099	106.3	404,486	105.2	7.3
消 去 又 は 全 二	± 22,503	6.3	19,972	5.2	11.2
合	† 354,595	100.0	384,514	100.0	8.4

教育事業グループ

教育事業グループの連結売上高は、2,217億6千3百万円と、対前期比6.2%の増収となりました。

売上高は、主力の通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の延べ在籍数が4,341万人と、対前期比127万人減少したことに伴う減収がありましたが、会員一人当たりの単価の上昇に加え、平成19年6月に株式会社東京個別指導学院を子会社化し、当期は9ヵ月分の売上が計上されていること等により、増収となりました。

「進研ゼミ」では、中学1年生向け講座での赤ペン先生担任制導入、高校2年生向け講座での理科・社会科の開講等、引き続きお客様のニーズへの対応を強化しました。また、平成19年4月に営業本部を新設し、マーケティング施策を強化したこと等により、平成19年度の「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」会員数は5月以降回復基調となり、平成20年4月には396万人と前年4月を上回りました。

「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」以外では、新たな学習メディアとしてニンテンドーDS(ディーエス)向けの学習ソフトを開発し、平成19年6月には小学生を対象とした「はじめてのえいごトレーニング えいトレ」「文章読みトレーニング 読みトレ」を、平成20年1月には中学生を対象とした教科書対応のソフト「得点力学習DS」18タイトルを発売しました。また、平成19年10月に、幼児向けの新しい英語教育教材「Worldwide Kids English(ワールドワイド キッズ イングリッシュ)」を開講しました。

学校を対象とする事業では、高校生向けの主力商品である「進研模試」「スタディーサポート」 等が堅調に推移しました。

営業利益は、通信教育講座での延べ在籍数減少による減益があったものの、株式会社東京個別

指導学院の子会社化に伴う増益等により、325億1千3百万円と対前期比6.2%の増益となりました。

Lifetime Value (ライフタイムバリュー) カンパニー

Lifetime Value (ライフタイムバリュー)カンパニーの連結売上高は、256億4千2百万円と、対前期比9.3%の増収となりました。

売上高の増加は、主に、妊娠・出産・育児雑誌「たまごクラブ」「ひよこクラブ」関連事業の売上が、通信販売「たまひよSHOP(ショップ)」「たまひよの内祝」の牽引で好調に推移したことによります。

営業利益は、増収による増益があったものの、平成19年6月に開設したアクティブシニア向けポータルサイト「自分の楽しみ」の立ち上げ費用等により、11億7千5百万円と対前期比14.4%の減益となりました。

Senior (シニア)カンパニー

Senior (シニア) カンパニーの連結売上高は、371億3千万円と、対前期比15.8%の増収となりました。

売上高の増加は、主に株式会社ベネッセスタイルケアが介護付き高齢者向けホーム数を拡大し、入居者数を順調に増やしたことによります。当期末のシリーズごとのホーム数は、「アリア」が11ヵ所、「くらら(ケアハウス含む)」が37ヵ所、「グラニー&グランダ」が51ヵ所、「まどか」が30ヵ所となり、合計では前期末に比べ14ヵ所増加し129ヵ所となりました。

営業利益は、人事制度改定に伴う労務費等の増加があったものの、増収に伴う増益により、26億6千3百万円と対前期比4.9%の増益となりました。

語学カンパニー

語学カンパニーの連結売上高は、678億9千7百万円と対前期比14.6%の増収となりました。

売上高の増加は、主にベルリッツ インターナショナル インクにおいて、日本、ドイツを始めとして全世界でレッスン数が増加したことや、留学生向け英語教育事業を行うELS(イーエルエス)事業が伸張したことによります。また、株式会社サイマル・インターナショナルも、主力である通訳・翻訳事業が堅調に売上を伸ばしました。

営業利益は、ベルリッツ インターナショナル インクの増収に伴う増益により、63億5千1百万円と、対前期比36.0%の増益となりました。

アビバ事業

アビバ事業の連結売上高は、96億9千3百万円と対前期比6.2%の減収となりました。

売上高の減少は、主にパソコン教室の運営事業において、引き続き教室数を見直し、削減を行ったことによります。

利益面では、減収に伴う減益があったものの、教室数を削減し労務費や教室管理維持費等の原価を減少させたことにより、前期比で赤字幅が縮小し、6億6千5百万円の営業損失(前期は11億8千2百万円の営業損失)となりました。一方で、今後の市場動向を踏まえ、中長期的な事業成長に向けた事業構造の抜本的な見直しに着手すること等から、現時点における株式会社アビバの「のれん」評価を見直し、減損損失を計上しました。

その他事業

その他事業の連結売上高は、423億6千万円と対前期比1.9%の減収となりました。

売上高の減少は、主に株式会社テレマーケティングジャパンにおいて、ベネッセグループ向けの売上が減少したことによります。

利益面では、平成19年4月から放送を開始した「ベネッセチャンネル」の事業立ち上げ費用等により、7億6千4百万円の営業損失(前期は4億2千9百万円の営業利益)となりました。

(注)上記セグメント別の連結売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しています。

(3)設備投資の状況

当期におけるグループ全体の設備投資(有形固定資産のほか、無形固定資産、Senior(シニア)カンパニーの拠点展開に関わる敷金・保証金等を含む)は、131億5千万円であり、大半の設備投資は、主に当社が行っています。

設備投資における基本戦略としては、「個別的・継続的な事業構造を構築する」こととし、企業の基盤となる販売管理システムや物流体制のさらなる強化を図っております。

教育事業グループ

商品管理システム等を中心に81億7千4百万円の設備投資を行いました。

Lifetime Value (ライフタイムバリュー) カンパニー

販売管理システム等を中心に3億8千5百万円の設備投資を行いました。

Senior (シニア)カンパニー

介護施設等を中心に24億2千万円の設備投資を行いました。

語学カンパニー

語学教室等を中心に13億8千1百万円の設備投資を行いました。

アビバ事業

パソコン教室等を中心に1億8千9百万円の設備投資を行いました。

その他事業

商品管理システム等を中心に4億9千6百万円の設備投資を行いました。

全社

全社基盤システム等を中心に3億4千9百万円の設備投資を行いました。

(注)上記事業セグメント別の設備投資の金額は、セグメント間の内部取引高を含んだ金額を記載しています。

(4)資金調達の状況

当期中において募集株式の発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

(5)財産及び損益の状況の推移 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	X	分	第 51 期 (平成17年3月期)	第 52 期 (平成18年3月期)	第 53 期 (平成19年3月期)	第54期(当期) (平成20年3月期)
売	上	高(百万円)	291,403	333,766	354,595	384,514
経	常利	益(百万円)	27,471	29,429	33,279	35,920
当	期 純 利	益(百万円)	14,297	16,039	18,244	15,462
1株	当たり当期純	利益(円)	138	156	177	151
総	資	産(百万円)	307,667	330,229	349,098	366,584
純	資	産(百万円)	174,710	186,292	197,302	202,342
1 杉	未当たり純資	隆産(円)	1,701	1,817	1,917	1,949

当社の財産及び損益の状況の推移

	X	分	第 51 期 (平成17年3月期)	第 52 期 (平成18年3月期)	第 53 期 (平成19年3月期)	第54期(当期) (平成20年3月期)
売	上	高(百万円)	193,422	211,128	223,033	226,382
経	常利	益(百万円)	23,299	25,010	27,892	26,270
当	期 純 利	益(百万円)	13,406	14,793	12,583	8,103
1 株	当たり当期純和	利益(円)	129	144	122	79
総	資	産(百万円)	271,659	280,851	287,293	291,767
純	資	産(百万円)	178,671	185,500	190,341	184,611
1 杉	株当たり純資	隆(円)	1,739	1,809	1,852	1,809

(6)対処すべき課題

現在、子どもの教育に対して、保護者の不安や関心が高まっています。平成19年12月に公表された国際的な学習到達度調査であるPISA (Programme for International Student Assessment/ピサ)の結果によると、日本は、読解力、数学的リテラシー(応用力)、科学的リテラシーのいずれも前回に比べて順位を落とし、子どもの学力低下への懸念が浮き彫りになりました。一方、平成20年2月に文部科学省が公表した新学習指導要領案においては、主要教科での授業時間の増加や小学校での英語の必修化等、学力重視路線が打ち出されました。これらを受けて、教育を取り巻く環境は今後ますます大きく変化することが予想されます。

このような中、当社グループは、多様な学びの場を創造し、お客様の向上意欲の支援等、お客様

にとって価値ある商品・サービスの提供に努めています。現在、教育事業領域において当社グループが取り組むべき課題は以下の3つです。

第一に「教育のベネッセ」の強化・深化です。主力事業である通信教育講座「進研ゼミ」では、より多くのお客様が「自学自習」「家庭学習」の習慣を身に付けられ、学ぶ楽しさを実感できるように、これまでも教材の改善を重ねてきました。平成20年4月には中学1年生向けに、従来型の紙媒体を中心とする教材にインターネットでの学習を組み合わせた教材「進研ゼミ中学講座+i(プラスアイ)」を開講しました。インターネットを使うことで、お客様の学習意欲を引き出し、学習効果を高めます。今後も対象学年を拡大し、さらにサービス内容についても拡充を図ります。

また、通信教育事業にとどまらず多様な教育サービスで、お客様の学習意欲の向上を支援しています。塾事業を教育事業の第二の柱と位置づけ、平成20年1月に「対面教育事業本部」を新設し、塾、教室事業を積極的に推進する体制を整えました。さらに、今後も様々な学びの場やメディアを活用した商品・サービスを拡充することで、さらなる成長を目指します。

第二に新規事業領域の拡大です。中長期的な成長分野として、語学教育にとどまらないグローバル教育や、大学生、社会人向け教育事業分野等、当社のノウハウ・資源が活用できる分野で、新規事業の開発、拡大に努めます。

第三にダイレクトマーケティングの強化です。当社は、平成19年4月に全社の教育事業の営業機能を統合し、営業本部を新設しました。これにより、全社の経営資源を効果的に配分することが可能となり、営業活動の効率が高まりました。さらにダイレクトメール、マスメディア、インターネット、「場」などを組み合わせた統合的なマーケティングを積極的に行いました。この結果、平成19年4月に4期ぶりに減少した「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の会員数が、平成20年4月には増加に転じました。今後は、家庭、学校、地域との連携を一層強化することでお客様との接点をさらに拡大し、新たなお客様の維持・獲得に努めます。

Lifetime Value (ライフタイムバリュー)カンパニーの事業分野では、お客様の生涯価値 (Lifetime Value)向上を支える既存の商品やサービスを強化し、さらに生活領域での新たなサービスの開発も進めていきます。介護事業分野では、業界全体で人手不足が課題となっています。株式会社ベネッセスタイルケアでは、平成19年度に人事制度改定を行うと同時に、業務改革、研修の充実等を行い、スタッフの確保及びサービスレベルの維持、向上に努めています。今後も、これまで以上に質の高いサービスを提供して信頼あるブランドの構築に努め、需要の高い首都圏を中心に収益性を重視しながら安定的に事業を拡大します。語学事業分野では、ベルリッツ・インターナショナル・インクにおいて、お客様のニーズに合わせたレッスンの提供や、異文化コミュニケーションや遠隔教育等の新しいサービスの提供、またベルリッツ独自の教材で高い品質を維持するとともに、法人営業及び各拠点での営業力を強化することで業績を拡大してきました。今後は次の成長ドライバーを確立することが課題です。情報基盤を整備し、インターネットを使ったレッスン等の新商品・サービスをさらに強化するとともに、ロシア、中国等の新規市場を開拓し、さらなる成長を目指します。株式会社アビバについては、経営再建により費用削減を推し進めてきましたが、今後

は売上の拡大が課題です。新しい「場」事業のモデル開発や、法人のお客様を対象とした新商品の 開発や法人営業の強化等により、収益の拡大を目指します。

これらの取り組みにより、当社グループは、平成22年度(2010年度)の数値目標 - 売上高4,300 億円、営業利益430億円、ROE(Return on Equity/株主資本利益率)12%の実現を目指します。

資本政策についても、当社グループの重要な課題と位置づけています。配当に関しては「配当性向35%以上」を明示し、平成15年度から5期連続で増配を実施する予定で、平成19年度は配当性向59.4%(連結)となる見込みです。また、自己株式については、平成20年3月末時点で累計503万株、141億4千万円、発行済株式総数の4.7%にあたる買い入れを実施しており、今後も随時取得する考えです。手元資金については、200億円から300億円を目処に、M&A (Merger and Acquisition/企業合併・買収)や研究開発、事業基盤強化のための投資等、中長期的な成長に向けた事業投資に活用したいと考えています。特にM&Aは、教育、語学、介護等、当社グループの強みをさらに強化できる分野で積極的に実施したいと考えています。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(7)重要な子会社及び企業結合等の状況

重要な子会社の状況(平成20年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
ベルリッツ インターナショナル インク	1,005千米ドル	100.00%	語学教育事業
株式会社東京個別指導学院	642百万円	52.74%	個別指導を中心とした学 習塾の運営事業
株式会社テレマーケティングジャパン	300百万円	100.00%	テレマーケティング事業
株式会社アビバ	250百万円	95.00%	パソコン教室の運営事業
株式会社ベネッセスタイルケア	100百万円	100.00%	高齢者介護事業
株式会社シンフォーム	95百万円	100.00%	コンピュータ情報処理事業、 システム開発販売事業

- (注) 1. 株式会社東京個別指導学院は自己株式を保有しています。当該株式には議決権がないため出資比率 の算出についても、当該株式数を控除しています。
 - 2. 当社は、丸紅株式会社との間で、平成20年4月18日付で株式譲渡契約及び業務提携契約を締結し、同年4月25日付で株式会社テレマーケティングジャパンの株式の40%を同社に譲渡しました。

重要な企業結合等の状況

当期においては、新たに子会社1社を設立したほか、株式の取得により株式会社東京個別指導学院を子会社化しました。一方で、子会社2社を会社清算しました。この結果、上記の重要な子会社を含め当期末の連結子会社は30社、持分法適用会社は3社となりました。なお、当期の企業結合の成果は、「1.企業集団の現況に関する事項(1)事業の経過及び成果」に記載のとおりです。

(8)主要な事業内容(平成20年3月31日現在)

当社グループは、教育事業グループで「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」を中心とする通信教育事業及び「進研模試」等の学校向け事業等を、Lifetime Value(ライフタイムバリュー)カンパニーで雑誌を中心とする出版事業及び通信販売事業等を、Senior(シニア)カンパニーで介護事業を、語学カンパニーで語学教育、翻訳・通訳事業を、アビバ事業でパソコン教室の運営事業を、さらに、その他事業として各事業に関連する顧客管理、人材派遣等の事業活動を展開しています。

教育事業グループ

学校外教育事業及び学校向け事業を行っています。学校外教育事業は、主として幼児から高校生を対象とした通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」を中心に、在宅英語教材「こどもちゃれんじEnglish (イングリッシュ)」「BE-GO (ビーゴ)」及び「Benesseこども英語教室」等の事業を行っています。

また、学校向け事業では、高校生を対象とした大学入試模擬試験「進研模試」や、学習・進路 指導教材「スタディーサポート」「進路マップ」、英語能力テスト「GTEC (Global Test of English Communication/ジーテック) for STUDENTS (フォー ステューデンツ)」、小・中学校の コンピュータ活用支援サービス「スクールイントラパック」等を提供しています。また、株式会 社進研アドでは、大学支援事業を行っています。

なお、当期に、中国で教具・玩具の調達、出版物の販売を行う子会社倍楽生商貿 (中国) 有限公司を新設し、株式会社東京個別指導学院を子会社化しました。

Lifetime Value (ライフタイムバリュー)カンパニー

妊娠・出産・育児雑誌「たまごクラブ」「ひよこクラブ」「たまひよこっこクラブ」、生活情報誌「サンキュ!」、直販雑誌「ボンメルシィ!」「いぬのきもち」「ねこのきもち」「はんど&はあと」の刊行や、「たまひよSHOP(ショップ)」「たまひよの内祝」等の通信販売事業、及び女性向けインターネットサイト「ウィメンズパーク」の運営等を行っています。また、株式会社ベネッセアンファミーユでは、食材宅配事業を行っています。

Senior (シニア)カンパニー

株式会社ベネッセスタイルケアで入所介護サービス事業(介護付き高齢者向けホーム運営)、 訪問介護サービス事業及び介護研修事業を、株式会社ベネッセMCM(エムシーエム)において看 護師及び介護職の人材紹介派遣業を行っています。 語学カンパニー

主にベルリッツ インターナショナル インク及び株式会社サイマル・インターナショナルにおいて語学教育事業、通訳・翻訳事業等を行っています。

アビバ事業

株式会社アビバにおいて、パソコン教室の運営事業を行っています。

その他事業

株式会社テレマーケティングジャパンにおいて、テレマーケティング事業を、株式会社シンフォームにおいて、コンピュータ情報処理サービス事業及びシステム開発販売事業を行っています。 また、人材派遣等の事業も、子会社において行っています。

(9)主要な拠点(平成20年3月31日現在)

当社の主要な拠点

本社 岡山県岡山市南方三丁目7番17号

本部 東京本部多摩オフィス 東京都多摩市落合一丁目34番地

事業所 北海道(札幌市中央区)、東北(仙台市青葉区)、関東(群馬県高崎市)、東京(東京都千代田区及び新宿区)、名古屋(名古屋市中区)、北陸(石川県金沢市)、大阪(大阪市北区)、九州(福岡市博多区)、台北(台湾台北市)

子会社の主要な拠点

株式会社東京個別指導学院(東京都中央区)、株式会社テレマーケティングジャパン(東京都新宿区)、株式会社アビバ(名古屋市中区)、株式会社ベネッセスタイルケア(東京都渋谷区)、株式会社シンフォーム(岡山県岡山市)、ベルリッツ インターナショナル インク (米国ニュージャージー州プリンストン市)

(10)従業員の状況(平成20年3月31日現在) 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(名)
教 育 事 業 グ ル ー プ	2,590
Lifetime Value(ライフタイムバリュー)カンパニー	141
Senior (シニア)カンパニー	3,228
語 学 カ ン パ ニ ー	5,279
アビバ事業	1,005
その他事業	1,274
全 社	279
合 計	13,796

- (注) 1. 上記の人数には臨時従業員の人数を含みません。
 - 2. 全社は、経理部門及び財務部門等の従業員です。

当社の従業員の状況

X	分	従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数
男	性	1,004	増 73	35.0	8年3ヵ月
女	性	1,217	増 56	33.8	7年4ヵ月
合	計	2,221	増 129	34.3	7年9ヵ月

(注) このほか契約社員(有期契約での雇用)等として515名がいます。 従業員数に他社への出向者63名は含まれていません。

(11)主要な借入先(平成20年3月31日現在)

	借		入		先				借入金残高(百万円)
株式会社 三	ŧ	‡	住		友	金	艮	行	987
株式会社 三	菱	東	京	U	F	J	銀	行	695
株式会社中			E		銀	:		行	340

2.会社の株式に関する事項(平成20年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数

405,282,040株

(2)発行済株式の総数

106,353,453株

(3)株 主 数

36,650名

(4)大 株 主

	株主	名			持株数(千株)	出資比率(%)
福	武	總	_	郎	10,444	10.25
日本ト	ラスティ・サーヒ	て信託銀	行株式	会社	8,420	8.26
日本マ	'スタートラスト	信託銀行	5株式	会社	5,583	5.48
株式	式 会 社	中 国	銀	行	4,337	4.25
資産管	宮理サービス 信	言託銀行	株式	会 社	3,234	3.17
福	武	れ	١١	子	3,174	3.11
福	武	信		子	2,769	2.71
福	武	美	津	子	2,675	2.62
福	武	純		子	2,655	2.60
財団法	法人福武教育	う文 化 扩	長興 月	財 団	2,430	2.38

- (注) 1. 株式会社中国銀行の持株数には、株式会社中国銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している 当社株式1,600千株(出資比率1.57%)が含まれています。
 - 2. 当社は自己株式4,510千株を保有しています。当該株式には議決権がないため上記大株主からは除外するとともに、出資比率の算出についても、当該株式数を控除しています。

3 . 会社の新株予約権に関する事項

(1)ストックオプションとしての新株予約権の状況(平成20年3月31日現在)

第1回新株予約権(平成15年7月25日開催の取締役会決議)

新株予約権の数	2,515個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式251,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	1 株当たり2,148円
新株予約権を行使することができる期間	平成17年7月1日から平成21年6月30日まで

第2回新株予約権(平成16年7月23日及び同年7月26日開催の取締役会決議)

新株予約権の数	2,101個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式210,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	1 株当たり3,549円
新株予約権を行使することができる期間	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで

第3回新株予約権(平成17年6月24日開催の取締役会決議)

新株予約権の数	4,057個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式405,700株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	1 株当たり3,780円
新株予約権を行使することができる期間	平成19年7月1日から平成23年6月30日まで

第4回新株予約権(平成18年7月21日開催の取締役会決議)

新株予約権の数	2,270個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式227,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権と引換えに金銭を払い込むこと の要否	新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。
新株予約権の行使価額	1 株当たり4,389円
新株予約権を行使することができる期間	平成20年7月1日から平成24年6月30日まで

第5回新株予約権(平成19年8月1日開催の取締役会決議)

新株予約権の数	4,420個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式442,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権と引換えに金銭を払い込むこと の要否	新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。
新株予約権の行使価額	1 株当たり4,211円
新株予約権を行使することができる期間	平成21年8月2日から平成25年6月30日まで

- 第1回から第5回までの新株予約権の行使条件は以下のとおりです。
- (ア) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画につき当社株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、合併期日、株式交換期日又は株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものとする。
- (ウ) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

区分	回 次	個 数	保有者数
取締役	第1回新株予約権	510個	3名
(社外取締役を除く)	第2回新株予約権	1,154個	5 名
	第3回新株予約権	420個	5 名
	第4回新株予約権	420個	5名
	第5回新株予約権	1,200個	5 名
社外取締役	第1回新株予約権	335個	1名
	第2回新株予約権	547個	2 名
	第3回新株予約権	430個	3名
	第4回新株予約権	570個	3名
	第5回新株予約権	620個	4名
監査役	第3回新株予約権	800個	3名
	第4回新株予約権	60個	3名
	第5回新株予約権	260個	4名

(2) 当事業年度中に交付したストックオプションとしての新株予約権の状況

当事業年度中に交付したストックオプションとしての新株予約権は(1) に記載の第5回新株予約権のとおりです。

第5回新株予約権のうち当社執行役員、当社従業員及び当社子会社取締役への交付状況

区分	個 数	交付者数
当社執行役員 (当社取締役を兼ねている者を除く)	1,160個	17名
当社従業員 (当社取締役又は当社執行役員を兼ねている者を除く)	840個	12名
当社子会社取締役 (当社取締役及び当社執行役員並びに当社従業員のいず れかを兼ねている者を除く)	340個	4名

4 . 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役(平成20年3月31日現在)

地	位	氏	名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表耶	以締役会長	福武	總一郎	CEO(最高経営責任者)兼務 学校法人ベル学園理事長、学校法人進研学園理事 長、財団法人福武学術文化振興財団理事長、財団法 人福武教育文化振興財団理事長、財団法人直島福武 美術館財団理事長、財団法人文化・芸術による福武 地域振興財団理事長、エスエフ コミュニケーショ ンズ ピーティーワイ リミテッド ディレクター CEO補佐兼務
代表取	締役副会長	福原	賢 一	ベルリッツ インターナショナル インク チェア マン オブ ザ ボード アンド CEO
代表取	双締役社長	福島	保	COO(最高執行責任者)兼務
取	締 役	明田	英 治	対行役員常務、教育事業本部長兼務 特定非営利活動法人教育テスト研究センター理事
取	締 役	岡田	大 介	執行役員常務、CMO(最高市場戦略責任者)、マーケ ティング・営業本部長兼務
取	締 役	安達	保	カーライル・グループ マネージングディレクター 日本共同代表
取	締 役	松本	洋	アドベントインターナショナル社 日本代表兼マネ ジングディレクター アドベントインターナショナ ル㈱代表取締役
取	締 役	橘・フク	シマ・咲江	日本コーン・フェリー・インターナショナル(株)代表 取締役社長
取	締 役	内永	ゆか子	日本アイ・ビー・エム㈱技術顧問 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベ イティブ・ネットワーク理事長
常勤	監 査 役	宮川	東一郎	
常勤	監 査 役	桜 木	君枝	
監	査 役	和 田	朝治	弁護士
監	査 役	髙橋	伸子	生活経済ジャーナリスト

- (注) 1. 取締役 安達保、松本洋、橘・フクシマ・咲江及び内永ゆか子の4氏は、社外取締役です。
 - 2. 常勤監査役 宮川東一郎並びに監査役 和田朝治及び髙橋伸子の3氏は、社外監査役です。
 - 3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

就任

明田英治、岡田大介及び内永ゆか子の3氏は、平成19年6月24日付でそれぞれ取締役に就任しました。

髙橋伸子氏は、平成19年6月24日付で監査役に就任しました。

退任

市川和夫氏は平成19年6月24日付で監査役を辞任により退任しました。

取締役の地位の異動および担当又は他の法人等の代表状況等の異動 平成19年4月27日付の組織変更に伴う異動は以下のとおりです。

	氏名			新	旧
福	武	總 —	- 郎	代表取締役会長兼CEO	代表取締役会長兼社長兼CEO
福	原	賢	_	代表取締役副会長兼CEO補佐	取締役兼執行役員専務
福	島		保	代表取締役社長兼COO	取締役兼執行役員専務

その他、取締役の担当又は他の法人等の代表状況等の異動は以下のとおりです。

- ・福原賢一氏は、平成19年6月1日付でベルリッツ インターナショナル インク チェアマン オブ ザ ボード アンド CEOに就任しました。
- ・明田英治氏は、平成19年11月1日付で高校・大学教育事業本部長に就任しました。なお、同氏が 従前から事業本部長を務めていた義務教育事業本部と高校・大学事業本部が平成20年1月1日付 で教育事業本部として統合されたため、同氏は平成20年1月1日付で教育事業本部長に就任して います。
- ・福武總一郎氏は、平成19年12月14日付で財団法人文化・芸術による福武地域振興財団の理事長に 就任しました。
- ・福原賢一氏は、平成20年3月31日付でベルリッツ インターナショナル インクのチェアマン オブ ザ ボード アンド CEOを退任しました。
- ・内永ゆか子氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社の技術顧問を平成20年3月31日付で退任しました。

4. 当事業年度後の取締役の異動

地位の異動

内永ゆか子氏は、平成20年4月1日付で取締役副会長に就任しました。

担当又は他の法人等の代表状況等の異動

- ・福武總一郎氏は、平成20年4月1日付で学校法人ベル学園の理事長を退任し、理事に就任しました。
- ・福原賢一氏は、平成20年4月1日付で、株式会社テレマーケティングジャパン代表取締役会長兼 社長に就任しました。
- ・内永ゆか子氏は、平成20年4月1日付でベルリッツ インターナショナル インクのチェアマン オブ ザ ボード アンド CEOに就任しました。

5. 当社は、執行役員制度を導入しています。平成20年3月31日現在の各執行役員の地位、氏名及び担当は次のとおりです(取締役を兼任する者を除く。)。

坩	t	ſ	<u>፲</u>	E	E	ź	3	担当
執彳	亍役	員常	務	杉	Щ	直	人	CFO(最高財務責任者)兼財務経理本部長
執彳	亍役	員常	務	松	本	芳	範	総務本部長
執行	亍役	員常	務	片	畄		晃	プランドコミュニケーション部長、(株)進研アド代表取締役 社長
執	行	役	員	或	政	貴美	€子	CHO (最高人事責任者)兼人財本部長
執	行	役	員	畄	田	晴	奈	グローバル教育事業本部長
執	行	役	員	伊	藤	正	明	LTV事業本部長
執	行	役	員	小	Щ		敬	CIO(最高情報戦略責任者)兼情報基盤本部長
執	行	役	員	新	井	健	_	教育研究開発本部長
執	行	役	員	中	島	健	児	CPO(最高個人情報保護責任者)兼次世代基盤推進部担当 兼個人情報保護部担当
執	行	役	員	成	島	由	美	対面教育事業本部長
執	行	役	員	奥	村	俊	和	CRO(最高リスク管理責任者)兼コンプライアンス本部長
執	行	役	員	齋	藤	直	人	グループコントローラー兼経理部長
執	行	役	員	堀	П	育	代	MD&M事業本部長
執	行	役	員	的	場	_	成	デジタル事業開発部長兼中学生商品開発部長
執	行	役	員	星		久	人	役員室涉外担当
執	行	役	員	高	市	和	子	㈱進研アド特命担当部長

- (注) 1. 平成19年4月1日付で野田亨及び堀口育代の両氏は就任しました。
 - 2. 平成19年5月31日付で野田亨氏は退任しました。
 - 3. 平成19年6月1日付で齋藤直人氏は就任しました。
 - 4. 平成19年10月26日付で福本眞也氏は退任しました。
 - 5. 平成20年3月31日付で片岡晃、星久人及び高市和子の3氏は退任しました。
 - 6. 平成20年4月1日付で奥村俊和氏が、中島健児氏に代わりCPOに就任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	取糸	帝 役	監 査 役		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
総会決議に基づく金銭による 報酬	9 ^名	326 百万円	4 ^名	50 百万円	13 ^名	376 百万円
ストックオプションとしての 新株予約権による報酬	9 ^名	95 百万円	4 ^名	9 百万円	13 ^名	104 百万円
計		421 百万円		59百万円		480百万円

(注) 1. 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、以下のとおり定められています。

取締役

年額400百万円(平成7年6月27日開催定時株主総会決議)に加え、ストックオプションとして新株予約権による報酬年額250百万円(平成19年6月24日開催定時株主総会決議)と定められています。 監査役

年額80百万円(平成18年6月25日開催定時株主総会決議)に加え、ストックオプションとして新株 予約権による報酬年額30百万円(平成19年6月24日開催定時株主総会決議)と定められています。

- 2. 期末現在の人員は取締役9名、監査役4名です。
- 3. 上記表の「総会決議に基づく金銭による報酬」には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として 計上した額を含んでいます。
- 4. 上記表のうち、社外役員(社外取締役及び社外監査役)に対する報酬等の総額は7名分112百万円です。
- 5. 上記のほか、当事業年度中の役員退職慰労引当金繰入額として、取締役7名分51百万円、監査役4名分11百万円を計上しています。なお、当該引当金繰入額のうち、社外役員(社外取締役及び社外監査役)に対する引当金繰入額の総額は、5名分9百万円です。
- 6. 上記のほか、平成19年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し支給した当事業年度に係る報酬は2百万円、当該定時株主総会決議に基づき支給した退職慰労金は、6百万円です。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等との兼任の状況(平成20年3月31日現在)

	氏	名	地 位	兼 任 先 及 び 兼 任 内 容
安	達	保	社外取締役	カーライル・グループ マネージングディレクター日本共 同代表
松	本	洋	社外取締役	アドベントインターナショナル社 日本代表兼マネジング ディレクター アドベントインターナショナル株式会社代表取締役 株式会社アルファパーチェス取締役
橘•	フクシ	マ・咲江	社外取締役	日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社代表 取締役社長
内	永	ゆか子	社外取締役	特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク理事長

- (注) 1. 安達保氏は、カーライル・グループのマネージングディレクター日本共同代表を兼任しておりますが、同社との間に資本関係及び取引関係はありません。
 - 2. 松本洋氏は、平成19年11月19日にアドベントインターナショナル株式会社の代表取締役に就任しております。
 - 3. 松本洋氏は、アドベントインターナショナル社の日本代表兼マネジングディレクター、アドベントインターナショナル株式会社の代表取締役及び株式会社アルファパーチェスの取締役を兼任しておりますが、これら3社との間に資本関係及び取引関係はありません。
 - 4. 橘・フクシマ・咲江氏は、平成19年9月11日に退任したコーン・フェリー・インターナショナル米 国本社取締役及び日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社の代表取締役社長の兼任が ありますが、これら両社との間に資本関係及び取引関係はありません。
 - 5. 内永ゆか子氏は、特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワークの理事長を兼任しております。当社は、同法人の会員企業となっております。

他の会社の社外役員との兼任の状況(平成20年3月31日現在)

	氏	名	地 位	兼 任 先 及 び 兼 任 内 容
安	達	保	社外取締役	株式会社キトー社外取締役、クオリカプス株式会社社外取 締役
松	本	洋	社外取締役	株式会社ビジネス・ブレークスルー社外監査役
橘•	フクシ	/マ・咲江	社外取締役	ソニー株式会社社外取締役
内	永	ゆか子	社外取締役	株式会社パルコ社外取締役、株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス社外取締役
髙	橋	伸子	社外監査役	株式会社東京証券取引所グループ社外取締役、株式会社東京証券取引所社外取締役

(注) 内永ゆか子氏は、平成20年6月に、ソニー株式会社の社外取締役に就任予定です。

当事業年度中における主な活動状況

	氏	名	地 位	主 な 活 動 状 況
安	達	保	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全20回のうち18回に出席したほか、投資委員会、指名・報酬委員会の委員として、必要に応じ、国際経験及び経営戦略策定、投資活動に関する豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
松	本	洋	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全20回のうち17回に出席したほか、投資委員会、指名・報酬委員会の委員として、必要に応じ、国際経験及び企業再生、投資活動に関する豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
橘•	フクシ	ンマ・咲江	社外取締役	当事業年度開催の取締役会全20回のうち17回に出席したほか、投資委員会、指名・報酬委員会の委員として、必要に応じ、国際経験及び企業経営、経営戦略策定に関する豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
内	永	ゆか子	社外取締役	当事業年度の任期中に開催された取締役会15回のうち14回に出席したほか、投資委員会、指名・報酬委員会の委員として、必要に応じ、国際経験及び企業経営に関する豊富な経験、知見に基づき、発言しました。
宮	Л	東一郎	社外監査役	当事業年度開催の取締役会全20回のうち19回及び監査役会全13回の全てに出席し、常勤監査役として投資委員会、指名・報酬委員会その他各種経営会議体に出席することにより、意思決定の過程を監視し、必要に応じ、経営戦略策定に関する豊富な経験、知見に基づき、主に予防監査の観点から発言しました。
和	田	朝治	社外監査役	当事業年度開催の取締役会全20回及び監査役会全13回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築、維持の観点から発言しました。
髙	橋	伸子	社外監査役	当事業年度の任期中に開催された取締役会15回及び監査役会10回の全てに出席し、必要に応じ、ジャーナリストとして生活者重視の観点並びに経済・金融及び教育に関する経験、知見に基づき、発言しました。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づき、社外役員がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の限度額となります。

5 . 会計監査人に関する事項

- (1)会計監査人の名称 監査法人トーマツ
- (2)会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	72百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	191百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。
 - 2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務等についての対価を支払っています。

(3)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合(監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む)、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断する場合には、監査役会の同意又は請求により、取締役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6 . 会社の体制及び方針

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

表記の体制(以下総称して「内部統制システム」といいます)の整備に関する当社取締役会決議の概要は以下のとおりです。

取締役の選任、評価、報酬に関する事項

当社は、取締役候補者選定プロセスの透明化及び選定基準の明確性を確保するため、社外取締役、代表取締役会長及び社外監査役をメンバーとする「指名・報酬委員会」において取締役候補者を選定し、取締役会に答申するとともに、取締役の報酬額を取締役会に答申する。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、代表取締役会長兼CEOが、グループ全体の経営方針、中長期の経営計画の策定及び全体の経営数値目標の達成についての最終責任を負い、代表取締役副会長兼CEO補佐がこれを補佐するものとし、また、代表取締役社長兼COOは、グループ全体の経営方針・経営計画に従った当社業務の最高執行責任者と位置づけられ、当社の経営方針、中長期の経営計画の策定及び経営数値目標の達成について責任を負う体制をとっている。また、グループ会社の統括は、代表取締役副会長兼CEO補佐がこの任にあたり、当社を除くグループの経営方針、中長期の経営計画の策定および経営数値目標の達成について責任を負うこと

としている。この体制の下、各代表取締役が役割を分担して経営を遂行することで、迅速かつ的確な経営判断の確保を行うとともに、各代表取締役が、経営に関する情報を共有し、経営課題の検討を行う過程で、他の代表取締役の担当分野における職務の執行につき、相互に牽制機能を果たす。

- (1) 当社は創業50周年の平成17年1月に、「ベネッセグループ行動基準」を制定し、その内容を公表した。ここには、お客様・消費者重視の徹底、当社グループにかかわる方々への姿勢、個人情報の保護、環境経営の推進及び事業を行ううえで重視すべき事項を詳細に定めており、当社グループの役員、従業員全員が厳正に遵守することを求めている。また平成15年4月に経営の重点方針を具体的に表した「ベネッセグループ経営方針」を策定、公表し、これに基づいた経営を行ってきたが、平成18年4月に改定し、さらに平成19年6月に全面的に改定した。これらの制定に際しては役員、従業員から広く意見を取り入れ、当社の価値観、一人ひとりが実践すべき判断基準を示すものとして確定した。当社は、このような認識に基づいて、社会規範、経営倫理及び法令などを遵守することによって、社会に対して価値を提供し続ける企業であることを目的とする。
- (ウ) 当社は、監査役会設置会社であり、この枠組みの中で執行役員制度を導入し、経営と執行の分離を積極的に進めてきた。また、複数の社外取締役を選任し、今後もこれを継続することにより、内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保障し、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図る。
- (I) 当社の取締役等の経営層にかかる内部通報窓口として当社の常勤監査役に直接通報ができる「監査役直通ホットライン」を設置し、監督機能の更なる向上を図る。
- (1) 重要な経営会議には、原則として役員、従業員は誰でも参加できるものとし、意思決定プロセスの透明性、公正性を確保する。
- (カ) 当社は、金融商品取引法に基づく財務諸表の正確性を確保するための体制の構築及びその他の対応については、専任部署として内部統制推進部を設置し、推進している。内部統制推進部においては、金融商品取引法に限定せず、内部統制システムの構築も同時に実現すべく活動する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、株主総会、取締役会並びに重要な経営会議の議事録その他の重要文書を 関連資料とともに保存、管理する。

特に、株主総会、取締役会の議事録については、取締役又は監査役が常時閲覧可能な状態に置くものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社は、リスクマネジメントを担当する執行役員としてCRO(最高リスク管理責任者)を 置き、当社グループにおけるリスクマネジメントを積極的に推進する。

- (イ) クライシス対応については、当社グループを対象とする管理規程に基づき、情報がいち早く代表取締役に伝わるよう、体制を構築する。また、運用の実効性を確保するために、シミュレーション・トレーニングを実施する。
- (ウ) 平常時のリスク対応については、各リスクの主管部門を定めて取り組むが、特に、個人情報については、CPO(最高個人情報保護責任者)及び専任部門を設置し、また、情報セキュリティについては、CIO(最高情報戦略責任者)を、労務管理に関する事項についてはCHO(最高人事責任者)を置き、全グループにおける管理体制を構築する。
- (I) 財務的なリスク管理としては、CFO(最高財務責任者)が取締役会に常任メンバーとして 出席するほか、投資案件については、社外取締役及び監査役も出席する投資委員会におい て十分な検討を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア)「ベネッセグループ経営方針」において、育みたい社風と行動指針、意思決定時の基本的な価値観・尺度及び経営の重点方針等を明記し、取締役以下の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基準を定めた。この経営方針の実践によってベネッセブランドの価値向上を図るべく投資効率、事業効率も重視した経営を行う。
- (イ) 取締役会、重要な経営会議体については、社内規程に従い必要な事項は全て該当する会議体に付議されることを確保し、意思決定の透明性と責任者を明確にする。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社グループの役員、従業員に対し「ベネッセグループ行動基準」を遵守することを求めており、この遵守について今後とも適時適切な研修を実施している。
- (イ) 当社グループにおいて法令・定款、行動基準を含む諸規程に違反する行為を発見した場合 の通報制度として「ベネッセグループスピークアップライン」を設置しており、今後さら に改善していく。
- (ウ) 社内規程は、役員及び従業員が常時閲覧可能な状態に置く。
- (I) 経営監査部は、すべての部門に対して定期的に監査を実施する。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社は関係会社管理規程に基づき、連結子会社の経営執行及び業務執行を管理するとともに、横断的に対処すべき事項については、当社のCFO、CIO、CPO、CHO、CMO(最高市場戦略責任者)、CROが必要な助言・依頼を行い、また当社の主管部門が体制を構築して各子会社に必要な対策・支援を速やかに行う。
- (1) 事業を担当する役員及び重要な子会社の役員は、各事業の最適だけでなく当社グループ全体の最適を考慮した意思決定を行う。

- (ウ) CROは当社グループ全体における内部統制及びリスク管理の仕組みの構築について責任を 負う。CFOは、当社グループ全体における財務について責任を負い、また、CPO、CIO及び CHOは、それぞれ当社グループ全体における個人情報の保護、情報セキュリティ及び労務 管理に対しても責任を負い、各子会社を指導、支援する。
- (I) 重要な子会社については、当社から取締役及び監査役を派遣するとともに社内部門と同様に、役員及び従業員誰もが参加できる経営会議体を定期的に開催し、意思決定プロセスの 透明性の確保と適時適切なガバナンスを確保する。
- (オ) 経営監査部は、子会社に対しても定期的に監査を実施する。
- (カ) 当社の常勤監査役は、当社グループに対する監査機能の強化を図っているが、今後とも連結経営に対応した適切な監査が行えるような体制を構築する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (ア) 監査役が要請する場合は、当社使用人から監査役会の補助者を任命し、その具体的内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当執行役員等関連部門の意見も考慮して決定する。
- (4) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命及び異動については、監査役会の同意を必要とし、 また、当該使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務 を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (ア) 取締役、執行役員及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- (イ) 取締役は、会社の信用を大きく低下させたもの、又はそのおそれのあるもの、会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はそのおそれのあるもの、その他これらに準じるものを発見した場合は速やかに監査役に対して報告を行う。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもつ。
- (イ) 監査役の監査の実効性を確保するため、監査役は、当社の重要な経営会議に出席することができるものとする。
- (ウ) 監査役会が会計監査人及び経営監査部と連携する環境を整備する。

(2)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益配分の方針として、当面は35%以上の配当性向を目処に継続的な利益還元に努めていく所存です。そのうえで、今後の事業動向、当面の資金需要等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元をできるだけ行いたいと考えます。

また、内部留保につきましては、200億円から300億円を目処に、M&A (Merger & Acquisition/企業合併・買収)や研究開発、事業基盤強化のための投資等、中長期的な成長に向けた事業投資に活用したいと考えています。特にM&Aは、教育、語学、介護等、当社グループの強みをさらに強化できる分野で積極的に実施したいと考えています。

⁽注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

^{2.} 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目		金額	科目	<u>(単位・日ガロ)</u> 金 額
資産	の	部	負債の	 部
流動資産		175,899	流動負債	140,276
	△		支払手形及び買掛金	11,762
	金	50,414	短 期 借 入 金	1,187
受取手形及び売挂	金	28,298	1 年以内返済予定長期借入金	683
有 価 証	券	38,296	未 払 金	23,308
たな卸資	産	17,043	未払法人税等	7,667
繰 延 税 金 資	産	4,794	前爱金	77,861
	.—		添削料引当金	748 5 202
未 収 入	金	31,972	賞 与 引 当 金 役員賞与引当金	5,892 295
そ の	他	6,923	返品調整引当金	555
貸倒引当	金	1,843	そ の 他	10,313
固定資産		190,684	固定負債	23,965
			長期借入金	536
有形固定資産		72,606	繰延税金負債	23
建物及び構築	物	28,598	退職給付引当金	2,598
土	地	35,046	役員退職慰労引当金	1,563
そ の	他	8,961	その他	19,244
無形固定資産		59,066	負債合計	164,242
			純資産の	
o h	h	44,848	株 主 資 本	200,522
そ の	他	14,217	資 本 金	13,600 29,358
投資その他の資産		59,011	利益剰余金	170,337
投資有価証	券	33,057	自己株式	12,773
			評価・換算差額等	1,999
## ~ 1% <u> </u>	産	2,333	その他有価証券評価差額金	473
前払年金費	用	4,340	為替換算調整勘定	1,526
そ の	他	19,508	新株予約権	304
貸倒引当	金	227	少数株主持分	3,514
	311		純資産合計	202,342
資 産 合 計		366,584	負債純資産合計	366,584

連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

		Т	(半位・日/11日)
科目		金	額
売 上 高			384,514
売 上 原 価			192,182
売 上 総 利	益		192,331
販売費及び一般管理費			157,449
営 業 利	益		34,882
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配	当 金	1,511	
事業用資産受取賃		451	
持分法による投資		81	
7 0	他	1,359	3,404
営 業 外 費 用			
支払利	息	42	
事業用資産賃貸	費用	169	
為替差	損	1,355	
そ の	他	798	2,366
経常利	益		35,920
特 別 利 益			
固定資産売	却益	161	
₹ 0	他	34	196
特別 損 失	±= '=	_	
固定資産売却除	却損	755	
投資有価証券評	価 損	225	
減損損	失	2,769	
	員 失	979	
システム開発中止に伴		284	
	損 失 "	52	F 400
そ の	他	42	5,109
税金等調整前当期純禾		45 405	31,006
	業 税 弱	15,425 400	45.005
法 人 税 等 調 整 少 数 株 主 利	額	400	15,025 519
	益益		
当期純利	Щ		15,462

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

							(11211)
				株	主 資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高		13	,600	29,358	164,004	9,439	197,524
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					9,199		9,199
当期純利益					15,462		15,462
自己株式の取得						3,696	3,696
自己株式の処分					66	362	295
在外連結子会社 年金債務調整額					137		137
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の							
変動額(純額)							
連結会計年度中の 変動額合計					6,333	3,334	2,998
平成20年3月31日残高		13	,600	29,358	170,337	12,773	200,522

	評価・換算差額等					
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成19年3月31日残高	786	1,352	566	82	261	197,302
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						9,199
当期純利益						15,462
自己株式の取得						3,696
自己株式の処分						295
在外連結子会社 年金債務調整額						137
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	1,259	173	1,433	222	3,252	2,041
連結会計年度中の 変動額合計	1,259	173	1,433	222	3,252	5,039
平成20年3月31日残高	473	1,526	1,999	304	3,514	202,342

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数

(ベルリッツ インターナショナル インク、㈱東京個別指導学院、㈱テレマーケティングジャ パン、(株)アビバ、(株)ベネッセスタイルケア 他)

なお、当連結会計年度から、株式の取得により子会社化した1社及び新たに設立した子会社1 社を連結の範囲に含め、会社清算した2社を連結の範囲から除外しております。

(2)非連結子会社の名称等 1 社

(ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合1号)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金(持分に見 合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1)持分法を適用した非連結子会社 1社

(ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合1号)

(2)持分法を適用した関連会社

(株)ジップ、(株)風讃社)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ベルリッツ インターナショナル インク等 6 社の決算日は12月31日であり、 (㈱東京個別指導学院等2社の決算日は2月29日であります。連結計算書類の作成に当たっては、 それぞれの期末日現在の決算財務諸表を採用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
- (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)

ロ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

ハ その他有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 時価のあるもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)

移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法) 時価のないもの

> なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の 財産の持分相当額に基づき評価しております。

デリバティブ 時価法

たな卸資産

イ 製品・材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法

但し、在外連結子会社については、主として総平均法によ る低価法によっております。

口 什掛品

主として個別法による原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、以下の基準によっております。

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2~50年

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用 可能期間 (主として 5 年) に基づく定額法によっております。

在外連結子会社については、主として米国会計基準によっております。

有形固定資産

見積耐用年数による定額法

無形固定資産

定額法により償却しており、主なものは出版権であり主として25年で償却しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、債権を個別に検討し必要と認めた額を計上しております。

添削料引当金

当社は、通信教育事業の収益計上後の答案提出に係る添削料の支出に備えるため、過去の答案実績提出率に基づき所要額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、取締役、監査役及び業務執行役員の賞与の支給に備えるため、 報酬に係る内規に基づく支給見込額を計上しております。

なお、当該引当金残高のうち136百万円は、取締役に対する賞与であり、また、3百万円は 監査役に対する賞与であり、いずれも株主総会で決議された報酬限度額内において支給を予 定しているものであります。

返品調整引当金

当社は、出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売掛金残高に対して、一定期間の返品実績率等に基づく損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として8年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、取締役、監査役及び業務執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額相当額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5)重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債は、全面時価評価法によっております。但し、ベルリッツ インター ナショナル インクについては米国会計基準によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、5年から20年の期間で均等償却しております。但し、当連結会計年度において発生したのれん及び負ののれんのうち、重要性が乏しいものは一括償却しております。

なお、米国連結子会社に計上されたのれんについては、米国会計基準によっており、償却せず年 一回及び減損の可能性を示す事象が生じた時点で減損の判定を行うこととしております。当該 「のれん」の当連結会計年度末残高は31,409百万円であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました信託受益権(前連結会計年度末残高12,000百万円、当連結会計年度末残高7,000百万円)は、金融商品会計基準等の改正に伴い、当連結会計年度から「有価証券」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	6,421百万円
土 地	13,084百万円
計	19,505百万円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定長期借入金

29百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

53.082百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について2,769百万円の減損損失を計上しております。

用途	種類	金額(百万円)
アビバ事業 (パソコン教室運営事業)	のれん	2,727
遊休	電話加入権 (701回線)	42

当社グループは、稼動資産については、主として管理会計上の区分に基づき個々の製品・サービスのカテゴリーをグルーピングの単位としておりますが、一定の地域の単位が独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である一部の製品・サービスのカテゴリーについては、これらの地域の単位をグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。

上記の資産のうち、株式会社アビバに係るのれんについては、アビバ事業の事業譲受時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額 (695百万円) まで減額し、当該減少額 (2,727百万円) を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.48%で割り引いて算定しております。

また、電話加入権については、連結子会社である株式会社テレマーケティングジャパンにおける 拠点展開の計画の見直しに伴って、今後の電話加入権の使用可能性を確認した結果、一部の回線 が当期に新たに遊休状態となり将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額(0 百万円)まで減額し、当該減少額(42百万円)を減損損失として計上しております。

2. 事業整理損失

事業整理損失の主な内容は、次のとおりであります。

内容	金額(百万円)	内訳 (百万円)	
当社における小学生向け体験学習	187	たな卸資産評価損	117
事業の収束に伴う損失	107	固定資産除却損等	69
当社における介護関連専門学校事	280	定期借地権解除に伴う違約金	219
業の中止に伴う損失	200	固定資産除却損	61
連結子会社株式会社シンフォーム における情報処理システム開発・ 運営・保守事業の収束に伴う損失	441	第三者への業務移管費用等	
連結子会社株式会社テレマーケテ	60	情報処理機器使用料等	57
イングジャパンにおける携帯サイト運営事業等の収束に伴う損失	69	固定資産除却損等	11

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 106,353,453株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,510,117株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総 額(百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月9日 取締役会	普通株式	4,621	45	平成19年3月31日	平成19年 6 月25日
平成19年11月 8 日 取締役会	普通株式	4,578	45	平成19年 9 月30日	平成19年12月7日
計		9,199			

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成20年5月9日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案 いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総 額(百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,582	45	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月23日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 867,300株

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

1,949円30銭 151円54銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 重要な子会社の株式の譲渡

当社は、平成20年4月18日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社テレマーケティングジャパンの株式の一部を譲渡することを決議し、同年4月25日付で株式を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社の連結子会社である株式会社テレマーケティングジャパンは、大手による寡占化が進行するコールセンター市場において、高評価を頂いているサービス品質を強みとして独自の成長路線を確立するため、また、多様化・高度化する顧客ニーズに対応するために、戦略的パートナーとの提携を検討してまいりました。この結果、当社は、丸紅株式会社の総合商社としての顧客・事業基盤を連携させた、新たなビジネスチャンスの可能性について検討していくこと、また、株式会社テレマーケティングジャパンの事業規模の拡大及び企業価値の向上を図るため、丸紅株式会社との間で業務提携契約及び株式譲渡契約の締結に至りました。

(2) 譲渡先の名称

丸紅株式会社

(3) 譲渡の時期

平成20年 4 月25日

(4) 当該連結子会社の名称及び主な事業内容

名 称 株式会社テレマーケティングジャパン

主 な 事 業 内 容 コンタクトセンターの企画・運営・コンサルティング

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数 2,400株

譲 渡 価 額 4,464百万円

譲 渡 益 2,738百万円

譲渡後の持分比率 60%

2. 自己株式の取得

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、機動的な資本政策を遂行し、資本効率を追求するため、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 1,000,000株(上限)

(発行済株式総数に対する割合 0.9%)

(3) 株式の取得価額の総額 4,500百万円(上限)

(4) 自己株式取得の日程 平成20年5月2日から平成20年5月29日

(5) 取得方法 東京証券取引所及び大阪証券取引所における市場買付け

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照 (平成20年3月31日現在)

11	♦	11	(単位・日八日)
科目	金額	科目	金額
資 産 の	部	負 債 の	部
流動資産	111,389	流動負債	101,542
現 金 及 び 預 金	7,101	買 掛 金	7,952
受 取 手 形	1	短期借入金	3,000
売 掛 金	13,239	1年以内返済予定長期借入金	29
有 価 証 券	38,296	未上上払上上金	18,290
たな卸資産	15,387	未 払 消 費 税 等 未 払 法 人 税 等	671
前払費用	2,069	未 払 法_人 税 等	5,236
繰延税金資産	2,492	前爱金	60,247
未収入金	30,507	添削料引出金	748
その他	3,217	賞 与 引 当 金	3,523
貸倒引当金	921	役員賞与引当金	217
固定資産	180,377	返品調整引当金	555
有形固定資産	57,975	その集	1,070
建物性	17,621	固定負債 跟職給付引当金	5,613
		退 職 給 付 引 当 金 役員退職慰労引当金	1,675
工具・器具・備品	1,376	関係会社支援損失引当金	1,391
美術工芸品	4,573		2,476 69
土地地	32,905		
建設仮勘定	179		107,155
その他	1,318		
無形固定資産	12,315	株」主 資 本	184,980
ソフトウェア	12,110	資 本 金	13,600
その他	205	資本剰余金	29,358
投資その他の資産	110,086	資 本 準 備 金	29,358
投資有価証券	32,375	利益剰余金	154,795
関係会社株式	62,069	利益準備金	3,400
その他関係会社有価証券	92	その他利益剰余金	151,395
関係会社出資金	623	配当平均積立金	3,000
長期貸付金	11,201	別 途 積 立 金 繰 越 利 益 剰 余 金	132,880
前 払 年 金 費 用	3,657	11717 7C 13 1111 713 737 1111	15,515
繰 延 税 金 資 産	1,336	自 己 株 式 評価・換算差額等	12,773 672
差入保証金・敷金	4,712	計 ・ 投 昇 左 积 寺 その他有価証券評価差額金	672 672
そ の 他	2,210	新 株 予 約 権	304
貸倒引当金	8,194	純 資 産 合 計	184,611
資 産 合 計	291,767	負債純資産合計	291,767

損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科目	金額
売 上 高	226,382
売 上 原 価	88,225
売 上 総 利 益	138,157
販売費及び一般管理費	113,719
営 業 利 益	24,437
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,905
事業用資産受取賃貸料	835
そ の 他	1,114 3,855
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2
事業用資産賃貸費用	297
為 替 差 損	1,397
そ の 他	325 2,022
経 常 利 益	26,270
特別 利益	
固定資産売却益	146 146
特別 損失	
固定資産売却除却損	
投資有価証券評価損	192
関係会社株式評価損	475
貸倒引当金繰入額	
関係会社支援損失引当金繰入額	
事業整理損失	
訴訟関連損失	52 8,323
税引前当期純利益	18,092
法人税、住民税及び事業税	10,970
法 人 税 等 調 整 額	981 9,988
当期 純利 益	8,103

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

				株	主	資	本			
		資本乗	余金		利益剰余金					
	資本金	盗★	資本 剰余金	刊兴	その	他利益剰:	余金	利益	自己 株式	株主資本
		資本 準備金	剰余金 合計	利益 準備金	配当平均 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	休工	合計
平成19年3月31日残高	13,600	29,358	29,358	3,400	3,000	132,880	16,678	155,958	9,439	189,477
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							9,199	9,199		9,199
当 期 純 利 益							8,103	8,103		8,103
自己株式の取得									3,696	3,696
自己株式の処分							66	66	362	295
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計							1,162	1,162	3,334	4,497
平成20年3月31日残高	13,600	29,358	29,358	3,400	3,000	132,880	15,515	154,795	12,773	184,980

	評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株 予約権	純資産 合計
平成19年3月31日残高	781	781	82	190,341
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				9,199
当 期 純 利 益				8,103
自己株式の取得				3,696
自己株式の処分				295
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	1,454	1,454	222	1,232
事業年度中の変動額合計	1,454	1,454	222	5,729
平成20年3月31日残高	672	672	304	184,611

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1)有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資

産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産 の持分相当額に基づき評価しております。

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・材料・貯蔵品 総平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2~50年 機械及び装置 4~17年 工具・器具・備品 2~20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)添削料引当金

通信教育事業の収益計上後の答案提出に係る添削料の支出に備えるため、過去の答案実績提出率に基づき所要額を計上しております。

(3)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4)役員賞与引当金

取締役、監査役及び業務執行役員の賞与の支給に備えるため、報酬に係る内規に基づく支給見 込額を計上しております。

なお、当該引当金残高のうち103百万円は、取締役に対する賞与であり、また、3百万円は監査役に対する賞与であり、いずれも株主総会で決議された報酬限度額内において支給を予定しているものであります。

(5)返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売掛金残高に対して、一定期間の返品実績率等に基づく損失見込額を計上しております。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(7)役員退職慰労引当金

取締役、監査役及び業務執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給 額相当額を計上しております。

(8)関係会社支援損失引当金

債務超過関係会社への支援に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、債務 超過額に対応する当社負担見込額のうち、当該会社への投融資額を超える額を計上しておりま す。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益の計上基準

売上の計上基準は次のとおりであります。

通信教育事業

役務完了基準(受講完了月をもって売上計上しております。)

学力等検査事業

役務完了基準(検査結果発送時に売上計上しております。)

その他

出荷時に売上計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度まで流動資産に区分掲記していた信託受益権(当事業年度末残高7,000百万円)は、金 融商品会計基準等の改正に伴い、当事業年度から「有価証券」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建	物	6,421百万円
土	地	13,084百万円
	計	19,505百万円
(2)担保に	係る債務	

1年以内返済予定長期借入金 29百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 39.933百万円

3. 保証債務

リース債務に対する保証

㈱ベネッセスタイルケア 863百万円

賃貸借契約に係る債務の連帯保証

(株)アビバ 0百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,484百万円 長期金銭債権 11,021百万円 短期金銭債務 7,510百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高4,243百万円仕入高11,528百万円その他の営業取引高17,645百万円営業取引以外の取引高1,670百万円

2. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損475百万円は株式会社アビバ株式に係るものであります。

3.貸倒引当金繰入額及び関係会社支援損失引当金繰入額

貸倒引当金繰入額4,222百万円及び関係会社支援損失引当金繰入額2,476百万円は、株式会社アビバ及びベネッセ コリア カンパニー リミテッドの財政状態の悪化に伴うものであります。

4. 事業整理損失

事業整理損失の主な内容は、次のとおりであります。

内容	金額 (百万円)	内訳 (百万円)	
小学生向け体験学習事業の収束に	187	たな卸資産評価損	117
伴う損失		固定資産除却損等	69
介護関連専門学校事業の中止に伴	280	定期借地権解除に伴う違約金	219
う損失	200	固定資産除却損	61

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普诵株式

4,510,117株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

1	、公由力	`
•	/川. 半八	- 1

"加亚英庄人。"林之九亚英族。3九上小百万多	T-041.111/
流動)	
繰延税金資産	
賞与引当金否認	1,430百万円
未払事業税否認	419
たな卸資産評価損否認	133
その他	529
繰延税金資産(流動)合計	2,513
繰延税金負債	
前払寄附金	20百万円
その他	0
繰延税金負債(流動)合計	21
繰延税金資産(流動)の純額	2,492
固定)	
関係会社株式評価損否認	5.424百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	3,257
関係会社支援損失引当金否認	1,005
退職給付引当金否認	680
役員退職慰労引当金否認	565
その他有価証券評価差額金	460
その他	1,134
小計	12,527
評価性引当金	9,687
繰延税金資産(固定)合計	2,840
繰延税金負債	
前払年金費用	1,485百万円
その他	17
繰延税金負債(固定)合計	1,503
繰延税金資産(固定)の純額	1,336

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主要な差異要因の内訳 法定実効税率

14.5
1.6
0.3
1.7
0.1
55.2

40.6%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、情報処理設備周辺機器並びに端末機器一式については、リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

									122	<u> </u>
属	性	氏名	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係		取引金額	Ŧ	斗 目	1	期末残高
役員	及び	福武	被所有	当社代表取	本人との取引					
その	近親	總一郎	直接10.3%	締役会長兼	当社が所有する土地	192				
者				CEO	の譲渡					
					理事長を務める学校					
					法人進研学園との取					
					引 土地の購入	88				
					理事長を務める学校	00				
					法人ベル学園との取					
					引					
					地代家賃の収入	25	前	受収	は益	0
							預!	り保証	E金	0
					進研模試の販売	1				
					理事長を務める財団					
					法人福武教育文化振 興財団との取引					
					システムの貸与	1	未	収入	全	0
					理事長を務める財団		//	1// /	<u> </u>	
					法人直島福武美術館					
					財団との取引					
					土地及び建物の譲渡	13	١.			_
					展覧会運営費用の支	10	未	払	金	0
					払 展示品の資産譲渡	7				
					ディレクターを務め	- 1				
					るエスエフ コミュ					
					ニケーションズ ピ					
					ーティーワイ リミ					
					テッドとの取引					
					営業代行に関する収	3	売	掛	金	3
					入 広告ID λ	2				
			1		広告収入					

(単位:百万円)

										<u>, 11/7/17/</u>
属	性	氏名	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科	· [1	期末残高
役員だるの			なし	員	非営利活動法人教育 テスト研究センター との取引 金銭の寄附 ワークショップ運営 費用の支払	16 3				
		岡田 直也 (当社執行 役員岡田 晴奈の配偶 者) 星 正人	なし	なし	本人との取引 番組制作監修費用	2	預	נו	金	0
		星 正人 (当社執行 役員 人の 久人の 兄)	なし	なし	代表取締役を務める (株)IMAGICA TVとの取 引 番組制作業務の委託 コンサルティング費 用等	173 4	未	払	金	7

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 取引条件ないし取引条件の決定方法は以下のとおりであります。
 - (1) 土地及び建物の譲渡、購入については、不動産鑑定士の鑑定価格並びに近隣の取引実態により決定しております。
 - (2) 地代家賃の収受については、近隣の相場を参考に交渉により決定しております。
 - (3) 特定非営利活動法人教育テスト研究センターに対する寄附金の支払額については、当社の権限規程に基づき承認されております。
 - (4) 上記以外の取引については、通常の営業取引であり、取引条件ないし取引条件の決定方法は一般取引条件と同様であります。
 - 3 の取引は、いわゆる第三者のためのものであります。

2. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)シンフォ ーム	所有 直接100%	当社の電算 処理	務の委託等	13,247	未 払 金	2,234
				コンピュータ・プロ グラムの購入	2,810		
	ベネッセ コリア		資金の貸付	資金の貸付	3,033	長期貸付金	4,301
	カンパニー リミテッド	直接100%		受取利息	203	未収利息	104
	(株)アビバ	所有 直接95.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 受取利息	80	長期貸付金	3,880
	(株)東京個別 指導学院	所有 直接 52.78%	資金の借入 役員の兼任	有価証券の購入 資金の借入	3,297 3,000	短期借入金	3,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 システム関連運用業務の委託等及びコンピュータ・プログラムの購入については、市場 価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。
 - 3 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済期間は各社の事 業計画に基づき貸付毎に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
 - 4 有価証券の購入価格については、取引直近日の東京証券取引所の終値により決定してお ります。
 - 5 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しており、借入期間は5ヵ月間 であります。なお、担保は提供しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

1,809円71銭 79円42銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 重要な子会社の株式の譲渡

当社は、平成20年4月18日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社テレマーケティングジャパンの株式の一部を譲渡することを決議し、同年4月25日付で株式を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社の連結子会社である株式会社テレマーケティングジャパンは、大手による寡占化が進行するコールセンター市場において、高評価を頂いているサービス品質を強みとして独自の成長路線を確立するため、また、多様化・高度化する顧客ニーズに対応するために、戦略的パートナーとの提携を検討してまいりました。この結果、当社は、丸紅株式会社の総合商社としての顧客・事業基盤を連携させた、新たなビジネスチャンスの可能性について検討していくこと、また、株式会社テレマーケティングジャパンの事業規模の拡大及び企業価値の向上を図るため、丸紅株式会社との間で業務提携契約及び株式譲渡契約の締結に至りました。

(2) 譲渡先の名称

丸紅株式会社

(3) 譲渡の時期

平成20年4月25日

(4) 当該連結子会社の名称及び主な事業内容

名 称 株式会社テレマーケティングジャパン

主 な 事 業 内 容 コンタクトセンターの企画・運営・コンサルティング

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数 2,400株

譲渡価額4,464百万円

譲 渡 益 4,344百万円

譲渡後の持分比率 60%

2. 自己株式の取得

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、機動的な資本政策を遂行し、資本効率を追求するため、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,000,000株(上限)

(発行済株式総数に対する割合 0.9%)

- (3) 株式の取得価額の総額 4,500百万円(上限)
- (4) 自己株式取得の日程 平成20年5月2日から平成20年5月29日
- (5) 取得方法 東京証券取引所及び大阪証券取引所における市場買付け

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

株式会社ベネッセコーポレーション取締役会御中

監査法人 トーマッ

指定社員 松 畄 幸 秃 (EII) 公認会計士 業務執行社員 指定社員 桐 光. (EII) 公認会計士 中 康 業務執行計員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベネッセコーポレーションの 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結 貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。

この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算 書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネッセコーポレーション及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

秃

(EII)

(EII)

株式会社ベネッセコーポレーション取締役会御中

 監査法人
 トーマッ

 指定社員
業務執行社員
業務執行社員
 公認会計士
 松
 岡
 幸

指定社員 公認会計士 中 桐 光 康

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベネッセコーポレーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第54期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、連結計算書類その他取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、他の監査役、執行役員、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会及びその他の重要会議に出席し、取締役、執行役員、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況の調査をいたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び 検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説 明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための 体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年 10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め ました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実 は認められません。

- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人である監査法人トーマツの独立性は保持されており、監査の方法及び結果は 相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人である監査法人トーマツの独立性は保持されており、監査の方法及び結果は 相当であると認めます。

平成20年5月9日

株式会社 ベネッセコーポレーション 監査役会 宮 東一郎 常勤監査役 (社外監査役) Ш (EII) 君朝 桜 枝治 常勤監査役 木 (EII) 曲 和 印 監 查 役(社外監查役) 伸 監 查 役(社外監查役) 髙 (EJI)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(9名)の任期が満了となりますので、社外 取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
1	福 武 總一郎 (昭和20年12月14日生)	昭和44年4月 日製産業㈱入社 昭和48年4月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役東京支社長 昭和51年5月 当社常務取締役東京支社長 昭和55年5月 当社専務取締役東京支社長 昭和60年5月 当社取締役副社長 昭和61年4月 当社代表取締役副社長 5月 当社代表取締役社長 平成15年4月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO(最高 経営責任者)	10,444,800株

候補者	氏 名	/ 11k / - T7 a	略 歴	所有する当社株式の数	
番号	(生年月日)	,	び担当並びに他の法人等の代表状況)		
			野村證券㈱入社		
			昭和61年4月	ノムラ インターナショナル リミテッ	
			ド ロンドン ヘッド オブ エクイテ		
			イ セールス		
			野村證券㈱海外プロジェクト室長		
			野村證券㈱機関投資家営業部長		
		平成12年6月	野村證券㈱金融研究所長兼投資調査部長		
			兼野村リサーチ・アンド・アドバイザリ		
			一株代表取締役社長		
			野村證券㈱取締役グローバルリサーチ担		
		亚世44年4日	当のおける光が関係の美麗サレー・フンナト		
		平成14年4月	野村證券㈱取締役兼野村ヒューマンキャピタル・ソリューション㈱代表取締役社		
			にタル・クリューション(M) (衣奴飾技社		
		亚成15年6日	野村證券㈱執行役兼野村ホールディング		
		十成13年0万	ス(株)執行役兼野村リサーチ・アンド・ア		
			ドバイザリー㈱代表執行役社長兼野村ヒ		
2	福原賢一		ューマンキャピタル・ソリューション㈱	3,300株	
_	(昭和26年4月19日生)		代表執行役社長	0,000 / (
		平成16年4月	当社執行役員専務兼㈱ベネッセスタイル		
		1 1 2 1 1 1 7 3	ケア取締役副社長		
		6月	当社執行役員専務兼㈱ベネッセスタイル		
			ケア代表取締役社長		
		平成17年6月	当社取締役		
		平成18年6月	当社取締役兼執行役員専務		
		平成19年4月	当社代表取締役副会長兼CEO補佐		
		6月	当社代表取締役副会長兼CEO補佐兼ベル		
			リッツ インターナショナル インク		
			チェアマン オブ ザ ボード アンド		
			CEO		
		平成20年4月	当社代表取締役副会長兼CEO補佐兼㈱テ		
			レマーケティングジャパン代表取締役会		
			長兼社長 (現任)		
		(他の法人等の			
		(株)テレマーケラ	ティングジャパン代表取締役会長兼社長		

候補		氏 名	/ 11L / - 17 - 7	略 歴	所有する当社株式の数				
番	号	(生年月日)		が担当並びに他の法人等の代表状況)					
			- H 1 1 1 1 2 2	日本アイ・ビー・エム(株)入社					
			平成5年1月	同社APTO(アジア・パシフィック・テク					
				ニカル・オペレーションズ) アジア・パ					
				シフィック製品開発統括本部長					
			平成7年4月	同社取締役(アジア・パシフィック・プ					
				ロダクツ担当)					
			平成11年7月	同社取締役兼ソフトウェア開発研究所長					
			平成12年4月	同社常務取締役兼ソフトウェア開発研究					
					所長				
			平成15年4月	同社常務執行役員兼ソフトウェア開発研					
							究所長		
3		内永ゆか子	平成16年4月	同社取締役専務執行役員(開発製造担	0株				
		(昭和21年7月5日生)		当)					
			平成19年4月	同社技術顧問					
			6月	当社取締役					
			平成20年4月	当社取締役副会長兼ベルリッツ インタ					
				ーナショナル インク チェアマン オ					
				ブ ザ ボード アンド CEO(現任)					
				(他の法人等の代表状況) ベルリッツ インターナショナル インク チェアマン			(他の法人等の		
			オブ ザ ボ-	-ド アンド CEO					
				in法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイテ					
			ィブ・ネットワ						

候補者番 号		(地位及7	略歴 歴 が担当並びに他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
候番 4		昭和46年4月 昭和58年4月 昭和63年4月 平成成5年11 平成成10年11 平成11年4月 平成11年4月 平成114年4月 平成115年4月	が担当並びに他の法人等の代表状況) 当社入社 当社入社 当社高校通信教育部統括責任者 当社中学通信教育部統括責任者 当社名古屋教育部統括責任者 当社名古屋教事業部統括責任者 当社多者以上の一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、	所有する当社株式の数
7	A 1 11.	平成15年4月	当社取締役経営企画本部長 当社執行役員専務兼中・高教育カンパニ ープレジデント 当社執行役員専務兼中・高教育カンパニ	12,000
		平成17年11月	当社執行役員専務兼CMO(最高市場戦略 責任者)	
			当社取締役兼執行役員専務兼CMO	
		平成19年4月	当社代表取締役社長兼COO(最高執行責任者)兼教育事業カンパニー長	
		平成20年1月	当社代表取締役社長兼COO(現任)	

候補者 氏番号 (生	名 年月日)	(地位及7	略 歴 が担当並びに他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
5 明 日	五 英 治 年7月11日生)	昭和56年4月 平平成11年10月 平成11年10月 平成11年7月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年11月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年4月 11月 平成20年1月	当社入社 (株福武編集企画室取締役 当社名古屋支社長 当社School & Teacher Supportカンパニーカンパニー長代理 当社小中学校事業部統括責任者 当社School & Teacher Supportカンパニー長 当社執行役員兼文教カンパニープレジデント 当社執行役員常務兼文教カンパニープレジデント 当社執行役員常務兼文教カンパニープレジデント 当社執行役員常務兼文教カンパニープレジデント 当社執行役員常務兼義務教育事業本部長 当社取締役兼執行役員常務兼義務教育事業本部長 当社取締役兼執行役員常務兼義務教育事業本部長 当社取締役兼執行役員常務兼義務教育事業本部長 当社取締役兼執行役員常務兼義務教育事	5,600株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	(地位及7	略 歴 び担当並びに他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数	
	(= 173 = 7	昭和58年4月			
			当社幼児通信教育部所属長補佐		
				当社台北支社長	
			当社Children & Students カンパニー		
		1774	アジアディビジョン ディビジョンプレ ジデント		
		7 🛭	ンテフト 当社進研ゼミ(小)カンパニープレジデ		
	岡田大介	7 /5	当社進術できてかりカンバニーグレジリント	04 400##	
6	(昭和35年1月7日生)	平成15年4月	当社執行役員兼児童教育カンパニープレ ジデント	24,400株	
		平成19年4月	当社執行役員兼営業本部副本部長兼みらい科事業開発本部長兼私立中学受験事業		
			開発部長		
			当社執行役員常務兼CMO兼営業本部長		
		6月	当社取締役兼執行役員常務兼CMO兼営業本部長(現任)		
		昭和51年4日	日本鋼管(株)入社		
			ナショナル スチール コーポレーショ		
		1,2% 0 1 0 7 3	ン取締役上席執行副社長兼プロコイルコ		
			ーポレーション代表取締役社長		
		平成11年4月	KVHテレコム(株)代表取締役社長兼CEO(最		
			高経営責任者)		
		平成12年11月	㈱アルファパーチェス代表取締役社長兼		
			CEO(最高経営責任者)		
		平成16年6月	当社取締役(現任)		
	+/\ -+ :+	平成18年3月	㈱アルファパーチェス取締役兼共同会長		
7	松 本 洋 (昭和26年6月28日生)	4月	アリックスパートナーズ・エルエルシー	0株	
	(明7820年 0 万20日土)		マネージングディレクター 日本代表		
		平成19年3月	アドベントインターナショナル社 日本		
			代表兼マネジングディレクター(現任)		
			㈱アルファパーチェス取締役(現任)		
		11月	アドベントインターナショナル㈱代表取		
		(6) = 51	締役 (現任)		
		(他の法人等の			
			ンターナショナル社 日本代表兼マネジン		
		グディレクタ-			
		アトヘントイン	ソターナショナル㈱代表取締役		

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	(地位及で	略 歴 が担当並びに他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
8	橋・フクシマ・咲江 (昭和24年9月10日生)	昭和55年6月 昭和62年9月 平成3年8月 平成7年5月 平成12年9月 平成13年7月 平成17年6月 (他の法人等の	ブラックストン・インターナショナル・インク入社 ベイン・アンド・カンパニー・インク入 社 日本コーン・フェリー・インターナショナル(株)入社 コーン・フェリー・インターナショナル 米国本社取締役 日本コーン・フェリー・インターナショナル(株)取締役社長 日本コーン・フェリー・インターナショナル(株)大表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	0株
9	村 上 輝 康 (昭和20年10月15日生)	平成 8 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成 10年 10月 平成 11年 6 月 平成 12年 4 月 平成 13年 4 月 平成 13年 4 月	慶應義塾大学総合政策学部(特別招聘) 教授(現任)	0株

(注) 1. 当社は、取締役候補者 福武總一郎氏との間について、以下の取引があります。 同氏との間の土地の売買取引

同氏が理事長を務める学校法人進研学園との土地・建物の売買取引

同氏が理事長を務める財団法人直島福武美術館財団との土地・建物の売買取引等

同氏がディレクターを務めるエスエフ コミュニケーションズ ピーティーワイ リミテッドとの 営業業務の受託の取引等

- 2. 取締役候補者 福原賢一氏は、当社の子会社である株式会社テレマーケティングジャパンの代表取締役会長兼社長であり、当社は同社との間にコールセンター業務委託等の取引があります。
- 3. 取締役候補者 内永ゆか子氏は、ベルリッツ インターナショナル インクのチェアマン オブ ザ ボード アンド CEOであり、当社は同社及び同社子会社との間に貸付等の取引があります。
- 4. 取締役候補者 明田英治氏は、特定非営利活動法人教育テスト研究センターの理事であり、当社は同法人との間に、金銭の寄付等の取引があります。
- 5. その他取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 6. 取締役候補者 松本洋、橘・フクシマ・咲江、及び村上輝康の3氏は、社外取締役候補者であります。
- 7. 社外取締役候補者の選任理由及び当社取締役としての在任期間は、以下のとおりであります。
 - (1) 松本洋氏につきましては、国際経験並びに企業再生、投資活動に関する豊富な経験、知見を、当社の経営に活かしていただけるものと考えております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
 - (2) 橘・フクシマ・咲江氏につきましては、国際経験及び企業経営、経営戦略策定に関する豊富な経験、知見を、当社の経営に活かしていただけるものと考えております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
 - (3) 村上輝康氏につきましては、企業経営及びIT、情報産業に関する豊富な経験、知見を、当社の経営に活かしていただけるものと考えております。なお、同氏は、新任の社外取締役候補者となります。
- 8. 当社は、社外取締役の松本洋及び橘・フクシマ・咲江の両氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額が損害賠償の限度額となります。また、村上輝康氏の選任が承認された場合には、両氏と同様の契約を同氏と締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役宮川東一郎氏が辞任により退任いたしますので、 補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。その任期は、当社定款 の定めに従い、退任監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	(地位)	略 歴 なび担当並びに他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
松 本 芳 範 (昭和29年7月18日生)	昭和52年4月 平成3年4月 平成10年1月 平成15年1月 4月 8月 平成17年2月 平成19年4月 平成20年5月	大王製紙㈱入社 当社入社 当社本社総務部長 当社業務管理室長 当社人財部長 当社執行役員常務兼人事・総務本部長兼法 務・コンプライアンス部担当 当社執行役員常務兼人事・総務本部、法務・ コンプライアンス部担当 当社執行役員常務兼人事・総務本部、法務・ コンプライアンス部担当兼㈱ベネッセビジネ スメイト代表取締役 当社執行役員常務兼役員室、本社スタッフ統 括、総務部、直島事業部担当 当社執行役員常務兼総務本部長(現任)	900株

(注) 監査役候補者は、本総会終結と同時に当社執行役員常務を退任いたします。そのほか、監査役候補者と 当社との間には、特別な利害関係はありません。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される宮川東一郎氏に対し、在任中の功労に 報いるため、当社所定の基準に従い5千万円の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたい と存じます。

なお、同氏に贈呈する具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の 協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略歷
宮 川 東一郎	平成6年6月 当社監査役
	平成8年6月 当社常勤監査役 (現任)

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、平成7年6月27日開催の第41期定時株主総会において年額4億円以内としてご決議いただき現在に至っておりますが、その後の役員の構成の変化、事業の拡大等の事情を勘案いたしまして、取締役の報酬額を年額5億円以内(うち社外取締役は5千万円以内)と改定することにつきご承認をお願いしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

第1号議案をご承認いただきますと、現在の人数と同様取締役は9名(うち社外取締役3名)となります。

第5号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容改定の件

第4号議案においてご承認をお願いしている当社取締役の金銭による報酬額とは別枠として、平成19年6月24日開催の第53期定時株主総会においてご承認いただいた当社取締役に報酬として付与する新株予約権の額及び内容を、過去の付与実績及び新任取締役に対する付与枠の確保等諸般の事情を勘案いたしまして、年額2億5千万円の範囲(うち社外取締役分は1億円)で、以下に記載する内容で付与することに改定することにつきご承認をお願いしたいと存じます。

当社取締役に対して付与する新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、当 社取締役に対して付与する新株予約権の総数並びに新株予約権の目的である株式の種 類及び数以外の新株予約権の内容は、第6号議案に記載の新株予約権の内容と同じで あります。

第1号議案をご承認いただきますと、現在の人数と同様取締役は9名(うち社外取締役3名)となります。

(1)新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の総数の上限は2,500個とする。

(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、本総会後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、本総会後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 なお、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約 権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、250,000株を上 限とする。

ただし、上記により付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に上記 (1)記載の新株予約権の上限数を乗じた数を、それぞれ上限とする。

第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社の取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、当社の取締役と当社株主の利害を一致させることにより、当社の企業価値の一層の増大を図ることを目的として、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により新株予約権を発行すること、及びかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

(1)新株予約権の割当の対象者 当社の取締役

(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、本総会後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割又は併合の比率

また、本総会後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。なお、新株予約権の目的である株式の総数は、250,000株を上限とする。ただし、上記により付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に下記(3)記載の新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

- (3)発行する新株予約権の総数 2.500個を上限とする。
- (4)新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。
- (5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値、又は割当日の前営業日の終値(当該前営業日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × __________ 分割又は併合の比率

また、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(6)新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日の2年後に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日までの間で当社取締役会が定める期間。

(7)新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

割当日以降、5営業日(終値のない日を除く。)連続して、取締役会において決定する証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.05を乗じた額(1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。)以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものとする。

当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、又は当社が 完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画につき当社株主総会(株 主総会決議が不要の場合は、当社取締役会)で承認されたときは、合併期日、 株式交換期日又は株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないも のとする。

その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(8)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9)新株予約権の取得条項 新株予約権の取得条項は定めない。

(10)譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

(11)その他

新株予約権の割当は、以下に定める事項その他当社取締役会が上記新株予約権発行の目的を達成するために必要と認める条件を定める新株予約権割当契約を割当対象者との間で締結し、これに基づいて行うものとする。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社、当社子会社、又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。

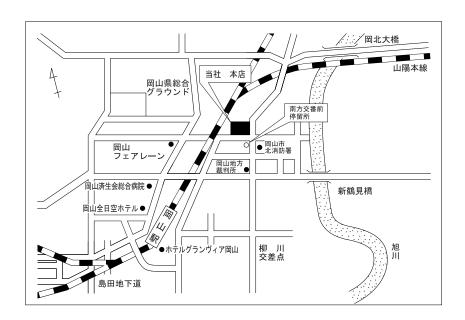
ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

上記 にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、相続の対象となった新株予約権を 行使できるものとする。

以上

株主総会会場ご案内図

岡山県岡山市南方三丁目 7 番17号 当 社 本 店 電話(086)225-1100(大代表)



交通

当日は、当社の運行する送迎バスまたは公共交通機関をご利用ください。

送迎バス:正午からJR岡山駅西口前()より当社まで随時運行いたします。

岡山駅改良工事につき現在、岡山駅西口は閉鎖されています。 JR岡山駅ご利用の方は、2階中央改札口、東西連絡通路をご

利用になり、西口方面へお越しください。

岡電バス・宇野バス: JR岡山駅から約15分、南方交番前下車、徒歩1分。

会場には託児のサービスはございませんので、あらかじめご了承ください。